

平成29年度第2回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議 会議録

1 日時 平成29年8月31日(木) 午後3時から5時30分

場所 おだわら市民交流センターUMECO 会議室2

2 出席者の氏名

横浜国立大学教授	重松克也
玉川大学大学院教授	笠原陽子
秦野市教育委員長	望月國男
公募市民	綿引いづみ
小田原市教育委員長	和田重宏
小田原市教育委員長職務代理者	萩原美由紀
小田原市教育委員	吉田眞理
小田原市教育委員	森本浩司
小田原市教育長	栢沼行雄
小田原市小学校長会長	穂坂明範
小田原市中学校長会長	岩崎由美子
小田原市公立幼稚園長会長	鈴木晶子

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

教育部長	内田里美
教育部副部長	友部誠人
教育総務課長	飯田義一
学校安全課長	川口博幸
教育指導課長	菴原晃
教育指導課指導・相談担当課長	高田秀樹
教育指導課副課長	瀬戸浩
教育指導課指導主事	大須賀剛
教育指導課指導主事	楠喜久子
教育指導課指導主事	綾部敏信

(事務局)

教育総務課総務係長	高瀬聖
教育総務課主査	室伏政志

4 議題等の概要

(1) 小田原の良さを活かした教育について

(2) 地域ぐるみで学校運営を支援する体制の整備について

- (3) 教育委員会事務の点検・評価の結果と今後の事業の方向性について
- (4) その他

教育部副部長…定刻となりましたので、ただ今から、第2回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議を始めさせていただきます。本日、進行を務めさせていただき教育部副部長の友部でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。本日は、全員の方にご参加いただいております。ありがとうございます。時間が限られておりますことから、早速、会議に入らせていただきます。初めに、栢沼教育長からひと言、御挨拶を申し上げます。

栢沼教育長…本日は、ご多忙の中、第2回目となる小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。前回の会議では、全体の概要説明させていただきましたが、今回は、教育委員会事務の点検・評価も終了し、これまでの5年間の振り返りを踏まえて、今後の5年間の計画期間に何をどのように行っていくのか、各事業の方針や、小田原の学校教育の方向性などについて、皆様とともに、検討させていただきたいと思っております。皆様から、様々なご意見や事例等をご教示いただき、計画の改訂を進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(資料確認)

栢沼教育長…それでは、早速、議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。次第に基づき、進めてまいります。議題1、小田原の良さを活かした教育について、事務局から、資料の説明をお願いします。

教育総務課長…それでは、私からは、小田原の良さを活かした教育の本市の現状についてご説明します。第1回の会議におきまして、「教育委員会として、もう一步踏み込んだものを示されると議論がしやすい」などのご発言をいただきました。資料1「小田原のよさ(特性)を生かした学習の推進」につきましては、現在の学校教育振興基本計画に記載されている「基本施策7-③小田原のよさ(特性)を生かした学習の推進」から抜粋したもので、現計画に位置付けている「小田原のよさ(特性)を生かした学習」でございます。「郷土学習の充実」、「二宮尊徳学習の充実」、「体験学習の充実」、「市民性を育む教育」の四つを挙げているところです。郷土学習の充実の中に記載している、教育研究所発行の社会科副読本「わたしたちの小田原」を本日は参考資料として添付いたしました。次に、参考資料の教育大綱6ページでございます「おだわらっ子の約束」についてご説明します。これは、平成19年1月に、子どもたちに守ってもらいたいルールや身に付けて欲しいことなどを公募し、10の約束にまとめ、定めたものでございます。これは、単に定めただけでなく、各家庭で話し

合って、「わが家の行動目標」を決めていただくなど、その実践は、小田原の特徴の一つであると考えているところです。以上が、現状でございまして、これらを踏まえ、今後の方向性について教育指導課からご説明いたします。

教育指導課長…資料1-2をご覧ください。「郷土学習の充実」、「二宮尊徳学習の充実」、「体験学習の充実」、「市民性を育む教育」という4点を、現在行われているいわゆる郷土学習事業というくくりにおいて、ここをしっかりと整理しなければいけないと思っています、二つに整理しています。

一つ目のくくりは、「郷土のよさをいかした学習」です。郷土イコール小田原と捉えています。小田原の良さを活かし、子どもたちにとって小田原市はどういう町なのかという学習の充実を図っていきたいと思っています。その中の一つ目の要素として、現在で20年実施してきている二宮尊徳学習があります。全小学校で4年生は必ず行っているもので、事績等の学習を成果として毎年公開展示しています。また今後は二宮尊徳学習事業ということで、指導計画案の作成等もしていかなければならないと思っています。二つ目としては小田原城学習です。括弧で仮となっていますが、小田原の代表的な人物として、北条早雲、北条五代といったところが出てくると思います。北条五代物語を社会科副読本としたことがあります、この部分を北条五代に限らず、小田原市のシンボルである小田原城に着目した学習というものを立ち上げ、整理していきたいと思っています。小田原城は、江戸時代には大久保氏が当主となり、そこで二宮尊徳との絡みも出てきます。そういった小田原城についての学習を一つの象徴的な学習事業として立ち上げられないかと思っています。小学校1・2年生で小田原城に遠足に行く子どもたちもいたり、歴史見聞館で歴史学習を深めたりという学校もありました。三つ目が現在の3・4年生で、特に3年の全小学生に配布している「わたしたちの小田原」と、全中学生に配布している「郷土読本おだわら」の内容は小田原の郷土学習そのもので、この副読本を社会科、特に社会科総合の時間を中心に活用してまいりたいと思っています。四つ目として、理科副読本「小田原の自然」。これは全小学校4年生に配布しているもので、小田原の植生やいろいろな生き物についての副読本です。こちらも理科や総合等の時間で積極的に活用してもらいたい、そして郷土の小田原の良さを知ってもらいたいということで、この四つに重点を置いて着目しているところです。

二つ目のくくりとしては、「地域のよさをいかした学習」です。地域というのは小学校区、中学校区です。自分の学校区の中の、自然、歴史、文化、産業、各種お祭り等の行事、こういったものは全て子どもたちにとって大切な地域素材、教材です。こういったものはそれぞれの小学校で、大体は1・2年生の生活科等で使うところであり、学区のこういった自然、歴史、文化といったものをマップ化しているところが多いです。小田原市としても、それぞれの学校のマップ化、それから地域にはたくさんのボランティアの方、地域の教育力ということで、ゲストティーチャーの方もたくさんいらっしゃいます。各小中学校のそういった方たちのボランティアの

一覧もできています。そういったものを小中、幼稚園も含めて共有化していく、その音頭を市としても積極的に取っていきたいと思っています。これとあわせて、学区での体験学習も非常に多いです。地域の方々がゲストティーチャーに招いた農園活動や各種地域団体の方とのふれあい活動、福祉施設の方々の活動を、それぞれの小学校で盛んに行っています。中学校に行けば職場体験等もして地域の方に大変お世話になっており、そういった地域のよさをいかした学習というくくりで郷土学習事業をより充実発展をさせていきたいと思っています。

2点目が、「おだわらっ子の約束」です。これは、策定当時、子どもたちに身に付けてほしい生活規範は何かということで、全市的に標語を募集し10項目にまとめたものです。現在も幼稚園、小中学校、そして家庭で一体となって推進しています。こうしたものを策定したことは小田原の教育の大きな特徴であり、教育大綱を策定した際にも、ぜひ家庭でこういった視点から「わが家の行動目標」を見直してもらいたいということで全家庭に配布しました。おだわらっ子の約束についても、項目内容の再検討や、道徳科や学級活動とタイアップをするといった指導計画のモデル案の作成、あるいは幼稚園や小中学校の入学式等で全保護者の方にお渡しして、ますますアピールしていくなど、その実践化に向けた取組を一層推進してまいりたいと思っています。

3点目は「未来へつながる学校づくり」から「地域とともにある学校づくり」へあります。「未来へつながる学校づくり」というのは、次のページに図式化して上の段に「現在」、下の段に「今後」とまとめています。「未来へつながる学校づくり推進事業」というのは、小田原ならではの、または学校ならではの特色ある学校づくりを進める基幹となる事業と捉えているものです。未来へつながる学校づくりのため、「地域一体教育」、「幼保・小・中一体教育」、そして「小田原のよさをいかした学習」という3つの柱をもとに、各園と各小中学校に研究委託をして、それぞれ独自の特色ある研究を進めていただいています。これは平成23年度から6年間、全学校で実施し、成果報告会も毎年開催していただいています。そして「地域一体教育」「幼保・小・中一体教育」「小田原のよさをいかした学習」を具体的にどういったところとタイアップして進めているかというのが、「学校支援地域本部事業(スクボラ制度)」で、地域の方々の力をいただいています。また、幼・小・中による「中学校区合同研究会」を毎年3回行っています。これは校長先生方の集まり、教頭、教務、園長先生方の集まり、教育相談コーディネーターの方の集まり、そして先生方の研究会というところで、全ての中学校区で行っています。そして「教育ファーム事業」と「郷土学習事業」があります。これら一帯を「未来へつながる学校づくり推進事業」としてこれまで進めてきました。これを今後どのようにバージョンアップしていくかというのが下段の図になります。「地域とともにある学校づくり事業」というところになりますが、これからは「未来へつながる学校づくり推進事業」と、学校運営協議会を通じて地域と一体でどのような子どもたちを育成していくのか考えながら進めていくということで、全市的に取り組みたいと思います。「未来へつながる学校づく

り」から「地域とともにある学校づくり」に移行していきたいと思っている中で、これまでは校長先生を中心としてそれぞれの学校で「未来へつながる学校づくり」をどう進めていくか考えていたものを、これからは地域の方々も一緒になって考え、活動し、そして一緒に評価していただくというような、地域と一体となって進める事業へと展開していきたいと思っています。これまではどちらかというと地域連携的な意味合いが強かったのかなという反省があり、これからは連携から一体・協働といった形で、同じ目標を持ち同じ方向へ、地域と学校が一緒になって進んでいきたいと思っています。また、下にモデル実施と書かせていただいたのですが、地域学校協働本部で、その本部の実行委員会にも学校の中に入れていただいて、一緒に予算について裁量権についても考えていただきながら、学校と地域が一体になって進めるといったところもモデル的に進めていきたいと考えているところです。

栢沼教育長…ありがとうございました。「郷土」や「地域」とあって、それぞれが指すものをわかりやすく、また検討してもらった方がいいかもしれません。

郷土のよさをいかした学習としては4点、二宮尊徳学習、それから新たに今後進めていきたい小田原城学習があり、また従来の社会科副読本、理科副読本の活用についてですが、それぞれの副読本等の活用について実効性のあるものにするために、教育委員会として学校で使えるモデル案のようなものを提示して、各現場の先生が進めやすいようにしていくといった考え方も今後は入れ込んでいくというようなことも含んでの説明だと思えます。

地域のよさを活かした学習については小中学校区の中で、地域素材を活かした特色ある教育を各学校が進めていくということです。尊徳学習と小田原城学習、社会科副読本、理科副読本により、小田原の小中学校を卒業する子どもは共通的に学んでいくという内容が「郷土のよさをいかした学習」。そして地域のよさは、各学校区の特徴を教育に位置づけて学校の中で取り組んでいくという二本立てで、郷土学習事業を今後は進めていくということだと思えます。また「おだわらっ子の約束」は、今は幼稚園では先生方も意識して取り組んでいますが、小学校や中学校へ行くにしたがってなかなか実効性のあるものになっていないかもしれないということがあり、今後は指導計画やモデル案的なものも作成し、どの子もおだわらっ子の約束をしっかり意識して生活規範にしていくというような話が、大きな二つ目の柱。これも小田原のよさを活かした教育の代表的なものだということで提案がありました。3点目は、これまでは「未来へつながる学校づくり推進事業」という形で、現在の振興計画の中に位置付けて取り組んできているものを、今後は「地域とともにある学校づくり事業」、いわゆる学校運営協議会を中心に事業を展開していこうという話です。モデル事業の話は、今市長部局の方と連動して、一つのモデル事業を立ち上げようとしているものです。これについては後ほど詳しく説明があると思えますが、学校と地域とを結び付けた中で、地域学校協働本部等の実行委員会形式のような組織に予算を出し、学校と地域が一体となって各地域の特色を生かした教育を進めて

いこうというようなことを、将来的には予算の裁量権も踏まえて考えているというご説明だったと思います。有識者の皆様も、小田原を客観的にご覧になっておられると思いますが、小田原の良さを活かした教育について、ご意見をいただきたいと思います。

望 月 氏…今、地域のことについて、地域のよさということで、小田原を小学校区と中学校区というように、しっかりと捉えています。私なども、教務主任の研修会へ行ったときに「先生は地域をどういうふうに考えますか」と私が聞くと、皆さんも考えてしまいますし、自治会の研修会で「会長は自治会をどう捉えていますか」と言うと、やはり考えてしまいます。園長、校長先生たちの研修会では「通学区」という捉え方があるわけですが、地域は主体者によって捉え方がまちまちでも、それは決して間違っていないわけです。でも、小田原市としては地域というものはこうだと概念規定を整理しておくことは大事だと思います。コミュニティ・スクールの提唱者のアメリカのオルセンは地域を四つに分けて、一つは市町村を単位とした地域、次が州を単位とした地域、それから国を単位とした地域、それから国を超えた地域としています。私は秦野市で学校現場にいる時に、地域というのは例えば通学区を基礎コミュニティと考えて、今の総合的な学習とか社会科の学習、特別活動から考えると、中学の場合には行動範囲は秦野市全体が適当かなと考えました。それから、幼小中高等学校の連携の中での地域の捉え方は、神奈川県全体を地域としてはどうかと考えました。東南アジア諸国やアメリカと交流を深めるということになると、その国の枠を超えた捉え方になります。ですから、色々な捉え方があるがまずは地域の捉え方をきちんと整理しておくということで、今回一つ捉え方として小学校区、中学校区と整理したことは大変結構と思います。

栢 沼 教 育 長…小田原も地域コミュニティを、小学校区をコミュニティの最小基礎単位ととらえていて、自治会を中心とした自治会連合も小学校区とほぼ重なります。実際には小学校は25校で、自治会連合の方は25から26へ増えたのですが、自治会連合会のまちづくり委員会というものを市長もまちづくりの核としているので、私ども教育の場でも小学校区を重視して、そこにコミュニティを形成していきたいと思っています。今のような仕分けの仕方からすれば、郷土は小田原市全体、地域というのは学校区という整理をさせていただいています。望月先生はコミュニティ・スクールの大家ですので、そういった点では私ども、州とか国とか欧州連合とかは全然視野にしていなかったもので、まずは整理の仕方として、こういう構成をしていこうと思っています。

笠 原 氏…この郷土学習事業を拝見して感じたことが3点ありました。まず1点目は、最初の資料1と今日いただいた1-2で「活かす」と「生かす」という字が変わっていますが、そこには何か意図があるのでしょうか。2点目は、幼児教育というか、幼

幼稚園の子どもたちというのをどのようにお考えになっているのかということです。郷土学習というのは小中学校に限った話ではなくて、もっと小さな子どもの時から始めることが必要であって、これで見ると小中学校に限定されてしまっていますが、そうではないのだらうと思います。もっと大きく組み替えながら、小田原で育つ子どもたちが、小田原の良さや小田原の郷土を学ぶことによってどういう子どもに育っていくのか、そして地元の高校に入るもよし、違う高校に入ったとしてもまた小田原に戻ってきて、自分が小田原で働く、小田原を支えるとか、そういう循環を想定するくらいに大きいことになる、それくらいのカリキュラムを作っていくという意識をお持ちにならないと、正直これではばらばらで、やる子どもの方は大変です。あるときは小田原城、あるときは二宮尊徳、あるときは理科では筋が通らないので、だからしっかりとそこを幼稚園段階からどうするかというのをお作りになった方がいいかと思います。これは参考ですが、隠岐の島前高等学校というのが、島前の高校から地域を変えるという非常に有名になった話があります。そのとき、地域を、in, about, for, with というふうに整理をしています。in というのはまさに幼稚園くらいのところで地域の中で体験をする。次に、小学校から中学1年生程度がabout、地域について学習する。次にfor、これは中学校2, 3年生程度、地域のために行動する。このお話は島前高等学校でしたから、高校が最後にくるのですが、with ということで、地域とともに、地域を繋ぎ、地域とともに生きる、そういうコンセプトを整理して、地域をどう学んでいくかというのを作っているのです。せっかくここまでの材料があるのだから、幼児の段階から入れて、しっかりしたカリキュラムを作るということが必要であると考えます。3点目は市民性をはぐくむ教育が落ちてしまった点です。どこかに入っているのかもしれないなと思いながら、「市民性」という言葉がなくなってしまったことが私は残念だと思います。なぜかという、3番のところで「未来へつながる学校づくり」から「地域とともにある学校づくり」へ、課長のご説明はよくわかりましたが、私は逆にぐっと狭まってしまったと思います。「未来へつながる学校づくり」が今であるならば、次のステップは未来を創る学校づくりなのではないでしょうか。つまり、子どもたちと地域と学校と、みんなの力で未来を作っていくというステップに行くのが、この流れから言えば、私はじっくりくると思います。そこには何が重要かという、市民性です。子どもたちが成長する中で小田原に生きる市民として社会の一員として、自分たちが生きるこの地域で、と考えた時に子どもたちをどうやって育てていくのかに焦点を当てたらもう少し整理ができるだらうし、同時に、この中に子どもの思いみたいなものが入ってくると随分違うという印象を持ちました。

栢 沼 教 育 長… 1 点目の「生かす」「活かす」について、何か意図はあるのかというご質問ですが、いかがですか。

教育指導課長…こちらについては、「いかした」だけでなく、「よさ」という言葉もそうですが、

例えば「よさ」には善悪の「善さ」もあり「良さ」もあります。どちらの意味で使うかというところで、ひらがなにしていました。これについてはひらがなの「よさ」がよろしいのかどうか、逆にまたご意見をいただきたいと思います。「いかした」についても同様で、意味合的には「活」の方という思いもありますが、ご意見をいただけたらと思います。

笠原氏…逆に、「よさ」にこだわる必要があるのかと思います。物事はいい点だけを出す必要はなくて、課題を悪と捉えず、そこを踏まえてやるというのが必要なので、両方をしっかり踏まえて、「小田原の特性を生かした」ということでも十分で、その辺りはお議論いただいた方がいいと思います。

栢沼教育長…それについては事務局の方で検討していただければと思います。2点目の幼児教育というのが欠落しているのではないかと、幼稚園から高校まで含めて長いスパンで小田原の子どもをどういうふう育てていくか、ある程度のコンセプトがあるべきだろうということについてはいかがですか。

教育指導課長…資料1の「郷土学習の充実に努めます。」のところに、「おだわら・はあと」という言葉があります。これは郷土学習を進めていく上で、自然環境、社会環境、文化・歴史的な環境に対する学習などにおいて、幼稚園から中学生まで発達段階に応じて象徴的な言葉で目指す子どもの姿を示したものです。見直していかなければいけない部分もありますが、各学校で郷土学習を進める際には、その段階での子どもに求める姿は何かということで、参考にさせていただいています。

栢沼教育長…幼児期を含めて、一貫した子どもの育ちや学びをどうするかというコンセプトを整理することが必要です。3つ目の市民性を育むところでご指摘もありましたが、2枚目の図の「未来へつながる」から、「未来を創る」方向性だろうというご意見についてはいかがですか。

教育指導課長…事業名としては「地域とともにある学校づくり」で、地域とともに学校と一緒に子どもたちを育てていくという思いを載せていますが、そういう視点をもっていかなければいけないと思いました。

栢沼教育長…「未来につながる」を「未来を創る」等のように整理していくことと、市民性を育むというキーワードをこの中に入れ込んでいくことも必要だろうというご意見ですので、よろしくお願いします。

重松氏…議題(1)ですが、小田原のよさを生かした教育は前回は議論されたと思います。単純にどういう組織やシステムを作るかというだけではなく、小田原の持つて

いる特性を広げていくために、小田原の持っているよさは何かという論点があったと思います。今回、それを学習という授業に押し込めたことによって、バラバラに見えてしまいます。例えば、二宮尊徳学習は、生涯学習を通じてどういう子どもを育てていくか見通しを立てるべきで、横並びにはならないと思います。地域の概念のご指摘もありましたが、自分の学校区だけでいいのか、他の学校区はどうかという時に市民性が出てきたり郷土意識が出てきたりと考えていったほうが良いということもあると思います。幼保・小・中一体教育、地域一体教育と言った時に、精神的支柱として小田原はこれをやる、そのためにこういう組織が必要だとなります。こういう組織で連携をしたほうが良いと言っても、連携はシステムであり、中味がある話ではありません。同じように、幼保・小・中一体教育もシステムでありそれを通じて何をやるのかが、前回聞きたかったことです。小田原で子どもたちの何を育てていくのか、小田原でしか育たないことがあるという中でシステムが立ち上がってくるのが筋で、そうすると単に地域一体教育の中にも、例えば朝日新聞で特集を組まれましたが、愛知県の新城市ではずっと長くやっていて予算を若者たちに任せたり、あるいは教育学研究の中ですごく紹介されているのは、学校内の予算や取り決めについても、小学生同士1年生から6年生まで一緒に考えていて、参加をさせています。状況を作り学習するのではなく、二宮尊徳もそうでしたが、地域の方とどうやって貧困を乗り越えていくのかとやってきました。そういうことを幼稚園等から自然にしながら、どういう参加をさせていくのかということがあった時に、一体教育が生きてくると思いますので、決して横並びにはなりません。

もう一つ郷土学習事業で、資料1もそうですが、何に出会わせるかという中味の問題と、体験学習の学習方法の問題と、市民性教育のカテゴリーが横並びになっていることが気になります。市民性教育が一番上にあるべきで、それと郷土のよさを生かす教育がどういう関係にあるのかというのがあった後に、どういう体験が小田原ならではののかというと、農林水産ができるというのはすごいことだと思っています。大都市ではできないことがあるわけで、それを通じて精神的な支柱として何を育てていくのかというように体験学習を位置づけないと、あれもこれもなくなってしまいます。そういう意味では、小田原城学習は本当に必要なのか、後北条がおだわらっ子の精神的支柱だと位置づけるならいいですが、シンボルはいくらでもどこにでもあるので、シンボルだからというのは説明にならないと思います。同時に、おだわらっ子の約束もそことリンクをさせて、だからおだわらっ子の約束には意味があり、家庭学習や学校、幼稚園や保育園との連携になっていくのであって、独自の取組をしているから小田原の独自性というわけではありません。次々と打ち上げ花火のように行事を増やさなければいけなくなってしまうので、同じように、どういう未来を小田原は拓くのかということは、子どもの育ちを一番に考えていくので、しつこいですが、この時点で気になるのは、地域一体教育と幼保・小・中一体教育と小田原のよさをいかした学習が横並びなことです。小田原でしか育たないことがあるので、そのよさを生かしてさらにどういう参画を段階的にカリキュラムとして

見据えて組んでいくのかという事は、教育大綱の目指すことではないですか。整理が逆に混乱を招いている気がします。

栢沼教育長…ありがとうございます。重松先生のご意見について、いかがでしょうか。

教育指導課長…ご指摘ありがとうございます。小田原のよさ、郷土のよさは、自然環境としては、箱根連山に連なる緑の豊かな山や地形的な部分としての海や川、温暖な気候。歴史・文化的環境で言えば、郷土の開発に尽くした後北条氏や尊徳翁。受け継がれる文化財や伝統産業のように、小田原のよさの中でも特に学校教育で子どもに重点的に伝えていきたいものは何かというところで、小田原のよさを生かした学習を考えています。小田原は自然が豊かで、風土、歴史、文化にも恵まれた素晴らしい町で、学ぶべき先達も小田原にはたくさんいらっしゃいます。子供たちに、自分たちの町のそうした素晴らしさに対する関心や理解をしてもらい、守って次の代へ繋いでいき発展していくというような態度や思いを育てていくような郷土学習を進めていきたいという狙いがございます。そういう意味で、どういうくくりで考えていくのかという点で、ご指摘のような違和感があるのかと思います。

栢沼教育長…重松先生のご指摘の内容は、2枚目のグランドデザインが一端を現していると思います。市民性を含め郷土学習などを決めて、未来を創るたくましい子どもの姿、小田原でどういう子どもを育てたいかということを踏まえて、全体像のグランドデザインができるといいので、今のご意見も参考にしながら再度検討してもらいたいと思います。

綿引氏…母親目線かもしれませんが、学習はインフォメーションなので、詰め込んでも何の印象も残らないと思います。私は、埼玉の何もなくて広い町で育ちましたが、貝塚があるという感じで、自分の役に立つものではありませんでした。せっかく二宮尊徳があるので、経済と道徳の調和をされた方だとすると、先生方がおっしゃったような、そういう人材を創る。例えばみかんやかまぼこも食べていける産業ではないので、マーケットとしては小さくなり単価も安くなってきている歴史や現状も学び、小田原の経済を助けられる人材として、起業して帰ってきてもらうこともできると思います。

例えば、私が市長なら起業家をたくさん増やしたいです。納税額の高い人をたくさん公教育で創ったほうが率としてはいいと思います。帰ってきてもらう人を創るということであれば、メインに置くのは二宮尊徳の経済と道徳の調和ということで、今、色々な民間企業の潮流もCSV経営とか社会的課題を解決する事業を、無理やり後付だとしてもやろうとしています。今の社会的な潮流に合わせて二宮尊徳から学ぶことは何かと考えると、例えば幼稚園では山や川と色々な産業があると体験するにしても、やることは絞られてくると思います。緑が豊かなのは観光客には大

事ですが、子どもの教育にしたい内容を一つの哲学に基づいてしていくと、例えば高校生くらいならかまぼこ産業は何に転換するともっと儲かるのかを提案させるなどが考えられると思います。そういうビジネスコンペは、東京にはいくらでもあります。地域に狭めてしまって、そこにいる大人だけでそういう子に育てられるかという不安で、例えばIT教育なら地域の人たちが参加するより渋谷区からプログラミングの人を連れて来て欲しいと思いますし、何を教えたいかをはっきりする必要があります。小田原から世界へ行ってくれる子に育つには、今、小田原にあるどんな価値が生かされるのかという視点で、理由付けできるといいと思います。おだわらっ子の約束は、ここにあることは日本の典型的な人はやりますが、自分の意見を言うことがないと思いました。これからの20年後の子どもたちは、今まで社会的に飛び立っていた状況と違うので、それが欲しいです。人に迷惑をかけないというのは、日本の親が望むことらしいですが、欧米は全然違い、自分の子どもにハッピーになってほしいと望みます。人を助けるのは二宮尊徳の精神ですし、迷惑をかけないことより人を助けることのほうが萎縮しないでいいので、そういう学校教育をしていただいたらありがたいと思います。

望 月 氏…7月に尊徳実践会が尊徳記念館で行われました。その事業を見てきましたが、ロゴを暗唱させていました。親子で参加することに非常に興味を持ちましたが、体験学習は、親子や異年齢が大事だと思います。親も学んでいて、親が昼間カレーライスを作って食べさせるところをみると、小田原の子どもたちは幸せだなと思います。教育委員会ではなく、市民が自主的にやっていることに大変感動しました。二宮尊徳が小田原で生まれ、長い間小田原の人たちの誇りとするところだろうと思いました。

また、松田町や開成町の親子が参加していましたが、「こんなに多くの人たちをいつ集めるのか。どんな宣伝方法なのか。」と聞いたら、「そういうことはしていない。みな、ロコミである。私たちの実践はリピーターが多いので、人集めに苦労していない。」と責任者が言っていました。市民の方がやっていることは素晴らしいことだと思います。

そこから考えたのは、尊徳記念館や公民館、図書館などの公共施設で連携すれば、尊徳だけでなく小田原の郷土学習を進める上で良くなると思います。笠原先生が幼稚園の話をしていましたが、私も賛成です。ふるさと学習は、まずふるさとを知らなければいけない。ふるさとを知って理解して、それから次に発展するのは、ふるさとを愛する心だと思います。次の発展は、小田原はこんなに素晴らしいから将来は小田原に住んでみようという気持ちになるので、それをふるさと学習の目的と考えたいですが、それを達成するには、幼児からのことが必要だと思います。

3～4年前にある学会で実践発表を聞きましたが、ふるさと学習のアンケートを各学校にとったら、年間計画の位置づけをしているところが非常に少なく、年間指導計画や目標設定をなされていない学校が意外に多いことに気がつきました。小・中

学校を比べると、中学が非常に少なかったという発表がされました。教育現場のアンケートをとるのも、市の教育施策や郷土学習を具体化するにも役に立つかもしれないと思いました。

栢沼教育長…ありがとうございました。お二人からも尊徳を学ぶことから、おだわらっ子の約束も大いに参考になるというご意見をいただきました。そういう視点からの見直し、小田原らしさ、小田原ならではの子どもをどう育てていくかのヒントがでてきたと思います。

岩崎中学校長会長…小田原らしさを上手く教育課程に入れていく必要があります、点で終わると何にもならないと思います。私も今日、「おだわら・はあと」を持ってきましたが、「おだわら・はあと」は園児から中学生までの流れができていて、未来につながる学校づくりの資料としていただいています。私は中学校ですが、中学生の狙いは、小田原を誇りに思い自信を持って小田原を語れること、自己の生き方を考えるということで、ここに市民教育やキャリア教育の視点が位置づいていると実感しています。これを見ながら未来は何をやるかというところで、本校では、地域政策課のまちづくり委員会の地域別計画を教科書にして、子どもたちが地域の課題を見て、聞いて、3年後に地域のために何かができるという提案をしていく学習をしています。「おだわら・はあと」を少し見直して指針になって、先ほど出ていた社会に開かれたという部分で、キャリアと市民教育の視点がしっかり入っていくと、非常に小田原らしさを入れた教育課程が組みやすいと思います。二宮尊徳というと「4年でわらじを作ったよ」で終わってしまわずに、中学生になると社会科で振り返られるように出てくるような流れがきちんとできていくことが、今やっていることがさらに充実していくことであり、「地域に開かれた」ではなく「社会に開かれた」という部分が私は勉強不足の部分がありますが、そこは大きいと思います。中学生が社会に出て、自立して頑張りたいと思うので、「おだわら・はあと」の練り直しが出てきて、校長会でも把握しながら作っていくのも一つだと思います。

栢沼教育長…ありがとうございました。今のところも、充分組み入れられる要素がたくさんあります。実際には、総合でも何にしても教育課程にいかに組み込んでいくかというカリキュラムへ整理する必要があると思います。

吉田委員…幼児教育ですが、小田原市は、幼稚園や保育所に幼児が行っていますが、幼稚園の場合ほとんどの子どもが私立の幼稚園に行っていると思います。実際に、私立の幼稚園にどんな働きかけをできるのかが明確にならないと、いくら計画を立てても幼児教育にこれが浸透していくのは難しいのではないかと思います。そのあたりの予定があれば教えてください。

教育指導課長…仰る通りで、公立幼稚園は6園のみでほとんどは私立です。幼稚園や保育園にも、ぜひ、おだわらっ子の約束を使っていたきたいと当然お知らせしていますが、実際にどこまで、どのように活用されているかまでは追い切れておりません。

栢沼教育長…今のご指摘のあたりが、小田原市が抱えている課題でもあります。元々、私立が中心という中で、それをカバーするための施設として公立が6園あります。園長会を中心に一生懸命やっており、研究も素晴らしい成果をあげている中で、私立をどう巻き込んでいくか、逆に私立に対して公立がリーダーシップを取っていくかという課題は現場の園長先生も非常頭を悩ましているところです。

市としても、最終的に大綱や指導計画を作る中で、幼児教育の在り方については私立も視野に入れながらやっていく必要があります。公立・私立に関わらず小田原市民の一員であるので、そういう視点が大事であると思います。

貴重なご意見をいただきました。この後も、これに関連したところがございますので一旦終了とさせていただきます。次の議題(2)「地域ぐるみで学校運営を支援する体制の整備について」に入りたいと思います。事務局から、資料2-1から資料2-3までの説明をお願いします。

教育総務課長…それでは、ご説明申し上げます。資料2-1から資料2-3につきましては、7月26日に開催した総合教育会議で「地域ぐるみで取り組む教育環境づくり」というテーマで市長と議論した際に用いた資料でございます。

まず、資料2-1の「地域コミュニティ組織の概念図」ですが、地域コミュニティ組織は、地域の課題に取り組む組織として、市内の地区自治会連合会の単位に設立を促してきた組織で、現在、全地区に設置されています。その構成は、地区自治会連合会や地区社会福祉協議会など、網掛けがしてある各団体などで、将来的には独立した事務局を持った組織にしていきたいと考えております。市内には、地区自治会連合会が26あり、小学校区と若干のエリアの違いはありますが、概ね連合自治会の区域と小学校区は重なります。もともと、学校と地域の関係は大変重要なものであると捉えていたことから、学校を地域コミュニティ組織の拠点とすることができないかということを図示しております。

次に、資料2-2学校を中心としたコミュニティと地域コミュニティ組織との連携強化による地域づくりイメージ図(案)、及び資料2-3の概要を併せてご覧ください。資料2-2のイメージ図を、資料2-3で具体的に説明する形となっています。まず、資料2-2のイメージ図ですが、議論のための叩き台として作成したものです。図の左側「学校を中心としたコミュニティ」、右側が「地域コミュニティ組織」を示しております。まず、左側の「学校を中心としたコミュニティ」ですが、文部科学省が補助金交付要綱などの中で提示している「学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制」を本市の現状を踏まえて図式化したものです。学校運営協議会は、学校運営方針などを保護者や地域の方々と協議する機関であり、本市では、平成

27年度に新玉小学校で設置したのをはじめとして、平成31年度までには、全25校に設置する予定となっております。小学校では、現在、スクールボランティアや放課後子ども教室、放課後児童クラブなどの取組を行っており、授業時間中や放課後の時間に、多くの保護者や地域の方々の参画をいただいているところですが、今後、地域の協力を得て、さらに体験活動や学習支援を充実したものにしていく必要があると考えており、学校教育を活性化させるため、地域とネットワークを構築していく必要があると考えています。現在、学校の対外的な調整は、教頭や校長が中心となり行っておりますが、教職員の多忙化という現状があり、新たな取組を行うには限界があると感じているところです。次に、右側の「地域コミュニティ組織」ですが、地域別計画を策定するとともに、広報、福祉健康、地域振興、防犯、防災や文化教育といった分科会を設置し、それぞれ活動を行う組織となっております。地域コミュニティ組織としては、地域内に学校施設がある場合は、学校に地域コミュニティ事務局を設置することを検討しているところです。ご覧いただいたように、学校を中心としたコミュニティと地域を中心としたコミュニティは、それぞれ同一の目的で活動している訳ではありませんが、それぞれの活動の主体の多くは、地域の方々であることと、活動の中心となる場所が同じであることから、お互いの活動の情報を重ねながら、調整を図ることで、双方の負担を軽減していくことができると考えております。それを推進するためには、人的な配置が必要であると考えております。学校には「地域コーディネーター」を配置し、これまで教頭が行ってきた調整機能を発展させ、より多くの地域住民の参画を得て、多様な活動を継続的に実施するためのコーディネーターの役割を担い、各団体や活動とのネットワークを構築することが必要です。その大きな相手として、地域コミュニティ組織があります。

一方、地域コミュニティ組織には、事務局員を配置することで、会議資料の作成や会議の運営、会計事務や連絡調整などを円滑に行う体制を作るとともに、学校を拠点とすることで、活動の場を確保することが可能です。両方のコミュニティが学校で重なり合っている図となっており、学校のスクールボランティアと地域の文化教育で協働が進んでいるイメージとなっておりますが、地域による登下校の見守りが行われていることを考慮すれば、防犯や交通分野など、この重なり合う部分は現実にはさらに広がっていると思われまます。この重なり合う部分が多くなればなるほど、相互にメリットがある関係性が構築できるものと考えております。

次に、資料2-3をご覧ください。こちらは、イメージ図から想定される課題等を整理したものです。中段に予算概要の項目がありますが、地域コーディネーターにかかる謝礼や、地域事務局運営費にかかる謝礼等を、来年度予算に計上し、早川小学校をモデルに実施してまいりたいと考えております。説明は以上となります。

栢沼教育長…ありがとうございました。地域社会と学校との関係性を更に深く・幅広いものにしていくことについては、教育大綱においても基本目標のひとつに「地域ぐるみで取り組む教育環境づくり」として挙げており、また「みんなで育てよう 教育の木」

のイメージ図において、地上部分の木を支えている地下の部分を家庭・地域・行政・社会とを繋ぐ仕組みづくりとして、学校運営協議会や地域学校協働本部といったものが、大変重要な役割を担うものと考えております。地域と学校等の関係については、望月先生が重点的に研究させているテーマですが、学校と地域コミュニティとの持続的な関係性の構築などについて、ご意見はありませんか。

望 月 氏…感想ですが、先ほどのふるさと郷土学習にしても、コミュニティ・スクールにしても、市の教育委員会の熱意が感じられます。特に、地域を巻き込んでの学校づくり、地域づくりをこれからの重要な施策にしているという意気込みを随所に感じています。この図を見て、まず、地域とともにあるコミュニティ・スクールと学校を核にした地域づくりのスクールコミュニティの両方を目指そうとしています。地域コミュニティの連携強化による地域コミュニティ、イメージづくりということですが、私は小田原の取組やこれから試行することから考えると、連携ではなく協働としたほうが良いと思います。連携は、情報交換の連携のように行ったり来たりというイメージですが、協働は目標を皆で作る、それを作るにあたっては対等な立場で互いの意見を言い、目標設定をしたことについては皆で達成するために汗を流し、行動をするという概念です。小田原で目指すものには、むしろ連携より協働にしたほうが良いという印象を持ちました。

栢 沼 教 育 長…ありがとうございます。ただ今のご意見・ご指摘について事務局はいかがでしょうか。

教育総務課長…連携の在り方については、将来目指すところは協働という目標意識をしっかりとっていくことは大事なことなので、参考にさせてもらいたいと思います。

栢 沼 教 育 長…コミュニティ・スクールは、むしろ協働のニュアンスなので、そのあたりをぜひ視野に入れて欲しいと思います。ほかにいかがでしょうか。

綿 引 氏…子ども会やPTAや自治会役員など色々と親の負担があり、仕事もあって役を受けたくない地域のお母さんたちは思っている中で、あえてこれに予算をとって役割を増やしてまで解決しなければいけない課題は何でしょうか。今の仕組みをより良くするのではなく、新たにフレームワークをかぶせるような形で連携することにより、かえって連携できないこともあります。また、これによって何をどうしようとしているのか、子どもにとって何がいいのか、それとも先生や教頭先生の負担軽減のためにやると割り切ったほうがいいのか、教えてください。

教育総務課長…まず、教育を教育のプロが専門的に教えるという側面だけでなく、地域の先達などいろいろな方から生き方を学んだり、生きるためのノウハウを得ていくことなど

も含めて教育と言った時に、学校に地域の様々な方が関わり、様々な経験を子どもたちに伝えることは非常に大切ですし、子どものためになることです。ただ地域の方も非常にお忙しくなってきましたし、地域の人同士の関わりも薄くなってきました。学校でそれができる人を見つけ出して来てもらうようにすることが非常に難しくなってきました。そういう状況でも学校に地域の方が来ることは必要だという認識の中で、学校の先生たちは色々なネットワークを使い、地域の人に学校に関わってもらいながら、教育を進めている現状が一つあります。それをより良くするために、地域の事情に通じた方に学校に関わっていただくというのが地域コーディネーターの役割の方です。適任者がいるのかは非常に難しく、これから一生懸命探していかなければいけないと考えています。

綿 引 氏…それは住民がやるということですか。

教育総務課長…はい。今、教頭先生が一生懸命されていることを、地域の事情に通じた人に代わっていただくといえますか、それは単に先生たちの負担軽減という話ではなく、子どもたちのためにより良い状態を作るためには、異動もないそういう方がいたほうがいいと思います。学校の先生は定期的な異動がありますが、そういうものをあまり気にせず、キーマンになっていけると考えております。

また、小田原でも自治会単位での子ども会はどんどん減ってきています。ご指摘の通り、親が役員をやるのが嫌だから、子どもを子ども会に入れない現状があります。そのために、子ども会が休止になってしまったところも多々ありますが、そういう状況があるから学校が肩代わりをするということでは困りますので、地域で子どもを見守る体制の中での子ども会は、引き続き大変重要なものであると考えています。子どもの育成を担当している部署では、子ども会の活性化について現在も一生懸命しています。子ども会も子どもたちの育ちに非常に重要だということで、地域の子どもの会と学校も連携しなければいけないと思います。そういうことを含めての地域と学校をいかに上手く関わらせていくのかというのが、この事業の基本的なところでは。

綿 引 氏…私は専門知識はありませんが、負担がもっと増えてしまうという親たちの心が変わらないところで、もう少し何か必要ではないでしょうか。

栢沼教育長…ここでは、おそらく子ども会にしても、親の意識が地域の子どもたちを地域ぐるみで、みなでタイアップして関わって育てていこう、関わっていこうという体制をできるだけ作ることでいいと思います。団体に所属していない個人の子どもたちも、地域の中で大人たちが一緒になって子どもたちと関わって、学校とタイアップして一緒に育てていこうというのが根底にあります。そのあたりを事務局が話しましたが、教職員の過重負担を少しでも軽減するというのも、一つあります。今までは、学校

は学校、地域は地域でやっていたところを、協働の形での仕組みを作っていくことが重要です。結果的に、そこにあるのは常に子どもであり、子どもをどうするのかという視点はこの中には、こもっているはずだと思います。ほかには、いかがでしょうか。

穂坂小学校長会長…この図の中で、地域コーディネーターの下に縦書きで書いてある、「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」はわかるのですが、「学びによるまちづくり」と「社会開放（生涯）」というのはいくつもわからないので教えていただきたいです。

教育総務係長…「学びによるまちづくり」は具体的な事業名ではないのですが、地域に関わる学習というか、そういう事業を全体的には表しているということです。先ほど、教職員の負担軽減という話がありましたが、地域との関係性を深めていく上で、そのあたりを軽減しないとその先に進めないというところで、地域コーディネーターを置きたいと思っていますが、学校の地域開放やスポーツ開放といった教頭業務に相当するようなところを、地域コーディネーターを置くことによって軽減できないかなという中で、例えばこういう事業があるのではないかとということで記載させていただいています。まだ想定段階なので、実際にはもう少し色々な業務があるかもしれませんが、そういった意味で点線にして位置づけています。

栢沼教育長…「学びによるまちづくり」とは具体的にどういう内容か、何かありますか。

教育総務係長…先ほどの「未来につながる学校づくり」みたいなこともこの仕組みの中で考えていけるのかなというイメージを持っています。地域コミュニティ側でも文化・教育という分科会があるので、いろいろな分科会と協働することによって、こういった「学びによるまちづくり」というか、地域づくりと教育が一体的に推進できるのではないかと考えています。

栢沼教育長…現状想定できるところで、地域コミュニティ側の分科会はまちづくり委員会の分科会形式で、広報部会とか、交通部会とかで現在進めているところです。学校教育の方でも現在、放課後子ども教室とか児童クラブ、あとスクールボランティア関係もあります。単発のものを充実させていくだけではなくて、地域コーディネーターが核になって、地域コミュニティと学校と協働して、地域としてどういう子どもを育てたいのか、学校としてはどういう子どもに育てほしいか、そこを共有して子どものためにどんなことができるのかというところを話し合っ、事業化できるものは新たに事業化していく、あるいは今まであるものを更に膨らませていくという方向性だと思います。実際にこれを新年度、モデル校に地域コーディネーターを置き、まちづくりの方も事務局員を置いて、学校の一部を拠点にして今のような学校と地域が協働するような展開をしていくというところを、まだイメージ図なのでい

ずれまた皆様のご意見を参考にしながら詰めていかないとはいけません。来年度スタートに向けて今取り組んでいる最中だということです。あと、イメージ等について感想でもご指摘でもいただければと思います。

重 松 氏…「学びによるまちづくり」と、ここでは「まち」と使っていて、「地域」ではないのですが、何か狙いがあって「まち」にしているのですか。それから、気になるのは子ども教室と児童クラブとスポーツ開放と一緒にまちづくりは横並びにはならないと思います。自分は学校教育に立場を置いているので、むしろこれが上に来るのではないかと思うのです。その中で、放課後子ども教室で例えば防犯とか地域が手伝ってくれているとか、地域の中で言えば地域振興の人と一緒に小田原の駅前をどう開発するかを子どもたちと話し合っていくとか、どういう交通が便利なのかってすごく跨ってくることですよね。そのためには「学びによるまちづくり」が上にあって、下にあるのが子ども教室や児童クラブで、組織というか空間があるというイメージで教育学は考えるのですが、そこはいかがですか。図が、地域コーディネーターにどういう仕事をしてもらうという業務分担の図のような感じがして、それは確かにそうなのですが、ここで今考えないといけないのは業務の図ではなくて、どういう子どもを育てるか、どういう人材を作っていくかです。小田原市は、放課後子ども教室では地域の人やどういう文化と向き合わせるという実践をすごくされているので、地域振興の人や福祉健康の人ともつながっていくという図なんじゃないかなと思います。聞きたいのは、「学びによるまちづくり」の「まち」とは何を想定されているのかお答えいただきたいです。

教育総務係長…児童クラブや子ども教室、スクールボランティアは、現行の事業のレベルで並んでいるところに、突然出てきて確かに違和感があると思います。この図は関係性を表すために作ったので、ご指摘いただき、目的の部分が明確に書いていないと感じました。ただ、「学びによるまちづくり」と学校側に書いていますが、地域にとっても学校にとってもメリットがあるような関係性でないと長続きしないと思うので、両方に関わる様な概念というように思います。そこが共通の原動力になった方がいいと、ご指摘をいただいて感じました。

栢 沼 委員 長…これは小学校区という捉え方からすると「地域」という言葉の方がいいのかなと思いましたが、どうですか。

教育総務係長…具体的に各学校で実施する場合は「地域づくり」になると思います。

笠 原 氏…「学校を中心としたコミュニティと地域コミュニティとの連携強化による地域づくりイメージ図」で、AとBを足してC、つまりよりよい状態になるというふうな考え、あと何があったらその意味が読み取れるのかを考えましたが、そこがこの中

からは汲み取れませんでした。基本的に、コミュニティに必要なのは自主・自立と自治で、自分たちが自分たちの地域を良くしていくために、学校というリソースと地域というリソースをくっつけてより良いものにしていきましょうという発想をこの中から読み取れないとうまく理解できません。地域というものを、自分たちのこととして捉えていくということがない限り、どこまで行っても「支えられている」「支えてやっている」という関係性の中から抜け出せないし、子どもがそういう関係でしか地域を見ないし、自分自身の学校というのを見ていかないのではないのでしょうか。もう一つ足りないのは「子ども」で、学校運営協議会だったり、地域学校協働本部だったり、教頭先生や校長先生の業務云々の方が中心になっていて、そもそもここで何をしていきたいのかということがありません。先ほど教育長が仰ったどういう子どもを育てたいのかという辺りが、小田原の良さをいかした教育と連動してくるはずだろうと思うので、その辺りの整理もお願いできたらと思います。

望 月 氏…結局、目的論が弱くなってしまって、方法論だけに集中してしまっています。やはり目的論をしっかりしておかないと、そこからしっかりした方法論が生まれてこないと思います。手段、方法だけを話し合っていると徒労感、多忙感になってしまいます。目的をしっかりすると、こういう子どもを育てたいのであれば、こんな苦勞をしてでもやってみようということになります。どんな子どもを育てるかということは、こうしてやっていくうちにだんだん整理できていくかもしれないですから、そこをしっかりと押さえることが大事かもしれないです。今意見が出てきた通りだと思います。

栢 沼 教育長…仰る通りだと思います。そのあたりがここに絵柄として出てこない、事務局も我々もそういった視点で組み立てようとしているので、事務局の方も参考にさせていただければと思います。

それでは、資料2-4新しい小田原の学校教育の図をご覧ください。先ほどのご意見をさらに入れ込んで整理しないといけないのですが、三角形の上の部分に小田原の「教育の特徴」というのがあって、左側は「多様な地域性」が、そして右側には地域まちづくり委員会なり地域自治会等の地域活動があるとして、そういうものを踏まえて、「オンリーワンの学校づくり」「おらが学校」づくりを、各学校で作っていかうというイメージを示したものです。

2枚目が具体的に「何々学校の教育」。今小田原の幼稚園、小学校、中学校それぞれが二つ、三つその学校ならではの教育をやっています。各学校がやっていることを入れ込んでもらって、最終的に学校と、地域のコミュニティと、学校運営協議会の中で、両者の子ども像というか、思いをお互いに寄せ合って、その情報を共有して、「おらが学校の子どもたちはこんなふうにしていかう」というように進めるための手順として、このような流れもあるかというものです。最終的に一つひとつの小中学校が、大きな小田原市全体の森となっていくというイメージです。そして、先

ほど市民性ということがありましたが、海側の学校と田園の学校と、お互いの良さを交流し合う、多様性をお互いに認めていく、そんな形の教育大綱の「教育の森」へと、持って行けたらという流れを簡単な図に表したもので、参考にさせていただければと思います。

それでは最後の議題になります。議題3「教育委員会事務の点検・評価の結果と今後の事業の方向性について」に入りたいと思います。事務局から、資料3-1から資料3-3、参考資料「平成29年度教育委員会事務の点検・評価報告書、までを一括して説明していただきます。

教育総務課長…それでは先に「参考資料」の「平成29年度教育委員会事務の点検・評価報告書」をご覧ください。報告書の5ページ・6ページですが、点検評価の概要を記載しております。平成29年度は、現行の小田原市学校教育振興基本計画における計画期間の最終計画年度であることから、平成25年度から平成29年度までの5年間の振り返りとして点検評価を実施しました。7ページをご覧ください。今回のヒアリング対象事業の評価一覧となっております。学校教育振興基本計画の基本施策に位置付く事業をそれぞれ評価していただいた結果でございます。8ページ以降は、それぞれの事業についての評価調書となっております。

次に、資料3-1点検・評価結果と次期計画期間における各事業の方針（案）をご覧ください。表紙をおめくりいただいて1ページをご覧ください。今回、点検評価を実施した25の事業について、事業ごとに見開きで調書を作成しております。左側ページは先ほどの報告書に掲載しているものです。右側の調書は、点検評価結果を踏まえて次期計画期間（平成30年度から平成34年度）における事業の方針（案）として、改善方法や、予算見込み、指標などを設定したのですが、様々な課題について皆様からアドバイスやご意見をいただくとともに、他の職員も一緒に考えながら、事業の在りかたや目的を修正し、次期計画の本文に盛り込んでいきたいと考えております。なお、この資料3-1についての説明ですが、分量が多いことから、点検評価結果が「拡大」と評価された11事業のうち、5事業について、後程、それぞれの所管から説明させていただきます。

次に、資料3-2第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」後期基本計画指標の設定でございますが、本年度からスタートした後期基本計画では、学校教育の充実の分野では三つの指標を設定しました。三つ目が、国語や算数・数学の授業がわからないと感じている児童生徒の割合を、半減させること。二つ目が、不登校生徒の出現率を全国平均値にまで引き下げること。三つ目が、新体力テストの下位層（D・E層）の児童生徒の割合を全国平均値まで引き下げることです。それぞれ、基準年を平成27年度としていますが、平成28年度数値としては、指標①の国語が21%、算数・数学が25%、指標②の不登校出現率は小学校0.84%、中学校が3.29%、指標③の下位層割合は小学校で25%、中学校で23%でございます。

次に、資料3-3学校教育振興基本計画改定版の位置付け（案）A3縦長の資料をご覧ください。こちらは、前回資料2-1として教育大綱と学校教育振興基本計画と総合計画を機械的にすり合わせた資料をご提示しましたが、事業としては予算付けのある事業しか記載しなかったため、施策全体が分かりにくかったことや個別の基本施策と事業がうまく結びついていないのではないかとのご意見をいただいたことから、改めて整理しなおしたもので、骨子案を作成していくに当たっての全体の目次のものになります。基本計画の項目だては教育大綱に沿っておりますが、7の学校教育は学校教育支援として学校で行われる教育活動への行政からの支援を中心に構成するとともに、教育大綱では「多様性を認め、活かしていく教育のまちづくり」を基本目標としていることから、ここにインクルーシブ教育を追加しました。2ページ目ですが、8のコミュニティ・スクールについてはコミュニティ・スクール・地域一体教育に改め、地域ぐるみで教育環境づくりに取り組んでいくということを強調させていただいております。説明は以上となります。

栢沼教育長…ありがとうございました。それでは、まず、資料3-2第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」後期基本計画指標の設定、及び資料3-3学校教育振興基本計画改定版の位置付け（案）の説明についてご質問やご意見はございますか。

重松氏…指標について、大人が準備したものをわかっているかいないかを聞いているようで、自ら進んで何かやるというものが弱く、受身な感じがします。例えば「授業がわからないと感じている児童生徒」は、「自ら進んで調べたことがあるか」とか「わからなくても面白いと感じているか」とか持続した評価項目があってもいいのではないかと思います。「豊かな心」と言うと、不登校児がいなければ本当にそれでいいのか、将来社会に出た時にどうなったという長いスパンでものをとらえたときに、ただ単に不登校児の出現率は豊かな心と結びつくものかなと、すごく危険な感じがします。うちのクラスは不登校児が多い、大変なことになってしまうとだんだん先生が追い込まれて逆に委縮してしまいます。むしろ読書活動を豊かな心に入れられた方がいいと思います。データがあるのですが、実は神奈川県の小中高生は、自主的に読書しているのが全国でベスト5にずっと入っています。これはすごいことだと思います。学力状況調査でトップになっている県で平均以下の所があります。つまり、読書しなくても国語の情報とか解けてしまうのです。そういう教育を小田原が目指していくのかどうかということが、この指標にも込められていくという気がします。むしろ、子どもたちが自ら読書しているという良さをさらに伸ばしていく、というふうな項目があっても豊かな心になるのではないですか。先生方や地域の方がやられてきた財産があって、そこを見つけてそれを評価するような指標を作ったほうがいいように思います。結論を言うと、豊かな心を測るなら読書や、自分が自ら社会的な小田原市の企画に参加しているだとか、ボランティアをやっているというもののほうが、豊かな心になるのではないのでしょうか。授業についていえば、わ

かったというだけではなくて、おもしろいと思っているか、意欲を持っているかとか、自分が自ら進んで調べているとかというようなこと。授業に関わらず、夏休みの自由研究だって、もっと発展させているかもしれないし、ただ単に毎年親御さんたちが手伝って一生懸命やっているというのももったいないと思うので、そういうことの指標を作った方がいいのではないかと、自ら進んで参画するという筋を取った方が、本当の意味で指標になるのではないかと考えています。

栢沼教育長…今のご意見については、例えば、個別事業についてそれぞれにも関わってきますよね。そのあたり、どうですか。

教育総務課長…学校教育基本計画の方でも、現在指標を10項目定めていますが、こちらの基本目標ごとに何らかの指標を、総合計画に位置付けた三つ以外に、設けていければと考えています。総合計画の時には客観的な数字、いろいろな全国統計等と比べて客観的に評価できるものをなんとか考えなさいという命題をいただいた中で、苦勞してこの三つを選んできたというところがありますが、今回の指標の設定というのは改訂の非常に重要なテーマであると考えているので、今いただいた読書活動の情報だとか、そういったそれぞれの項目についての的確に測る指標というのは皆様からご意見をいただいて、それをうまく指標として設定していきたいと考えています。

栢沼教育長…そういう面では今の重松先生の指標に対する考え方は非常に参考にするとところが多いので、個別の事業についても今後、今回点検・評価を行った事業以外にもあるわけですよね、それについても指標の考え方にぜひ生かして、指標を設定していく事が大事ななということです。各事業の中で拡大というところについて、担当から要点をお話いただけますか。最初に「学力向上支援事業」について説明をお願いします。

教育指導課指導主事…学力の捉え方は様々だと思うのですが、あくまでも学力向上支援事業に該当する事業として三つを設定してあります。一つは小学校の非常勤講師の配置である「少人数指導スタッフ配置」、両方とも中学校に関係した非常勤講師の配置であります「教科指導充実非常勤講師配置」と「免許教科外教科教員の配置」です。人の増員というか配置に関するところを助成する事業として「学力向上支援事業」のそれぞれの事業として謳っています。資料の左下の「事業に対する意見や今後の課題」ということで、過日、委員の皆様から11点のご指摘をいただきました。これを要約すると3点に集約されます。一つ目は、少人数指導スタッフについてさらなる拡充を求めるということ。二つ目は、効果、有効性について数値化や見える化について詰めてほしいということ。三つ目は、小中学校に非常勤が配置されているが、研修等の充実により、人間性を含めてスキルの向上を図って欲しいということ。右側はそれを受けて、特に「点検・評価での意見等をふまえた改善方法」に今の3点を盛

り込んだつもりです。その中の2行目ですが、非常勤講師の配置については、「県の配置状況を踏まえて少人数指導スタッフを配置する」としています。具体的には、県の方でも少人数指導やチームティーチングを充実させるような人員の配置に努めているので、その配置状況を鑑みながら市で配置していきます。幸い県の方でだんだん充実が図られていることから、予算額ベースで見ると市では変わっていないように見えますが、県が充実しているからこそ市では現状ベースでも全体的には拡大充実という方向にしていきたいと思います。また「5. 年次計画」や「6. 評価指標の考え方」の中に、集合研修ではなく、こちらから指導主事等が出向いてアウトリーチ的な学校訪問しながら、直接実践的な子どもの姿に対する評価と言いますか、そのあたりも含めた研修等の充実を図っていきたいということを考えています。今、重松先生からご指摘いただいた「6. 評価指標の考え方」のあたりは、「算数の授業の内容はよくわかる」と比較的受身な指標が設定されているので、このあたりはより主体的な数値目標も必要かと捉えています。

栢 沼 教 育 長…それでは、支援教育事業をお願いします。

教育指導課指導主事…まず先般いただいた意見は大きく三つあったと考えています。まず1点目は個別支援員の増員について、2点目は教育的ニーズに応じた支援の在り方についてです。3点目はスタディ・サポート・スタッフの配置についてご意見を頂戴したと思います。それらを踏まえた改善方法については、まず個別支援員の増員。スタディ・サポート・スタッフの配置基準の見直し。もう一つは個別教育計画の作成を考えています。増員については、増員枠の中にスタディ・サポート・スタッフ等の意味合いがあるスタッフも含めて増員を考えています。理由としては、スタディ・サポート・スタッフは今まではお子さんの状況ではなくて、クラスの在籍人数で配置してきたので、なかなか教育的なニーズに応じきれない部分がありました。そのため、2年生について配置を一律にするのではなく、その分の枠を個別支援員の中に置く形にすることによって、2年生以上についても必要に応じて、お子さんたちの教育的ニーズに応じて、配置ができるようにしていこうと考えています。増員分については、スタディ・サポート・スタッフを2年生に配置をしていた分だけの増員ではなく、それ以上に学校から報告のあるお子さんについて、きちんと十分支援ができるようにということで増員を考えています。次に、個別教育計画は、現在、特別支援学級に在籍しているお子さんについてはすでに100%作成してきていますが、それを通級指導教室や支援の必要なお子さんについて作成していく事を考えています。理由は、書く事によって一人ひとりの教育的ニーズを明確にした上で担任や関わる先生方、支援員、スタディ・サポート・スタッフがより適切な支援を的確にできるようにしていくことを目的にしています。前回いただいたご意見の中に、支援自体を外していく必要があるものもあるというお話がありましたが、そういったことも踏まえて教育計画を作っていくということで、教育計画を作成することについて評価指標とさせて

いただきました。

栢 沼 教 育 長…拡大の具体的な改善の三つの点について、説明がありました。次に、学校運営協議会推進事業について、ご説明をお願いします。

教育指導課指導主事…事業に対するご意見は大きく二つになります。一つ目がさらなる拡充を目指すべきということ。その中には中学校への導入も含めた、というところもあります。二つ目は学校運営協議会の内容のより一層の充実。これを踏まえた改善方法ですが、一つ目は、これは予定通りですが、今後、小学校においては25校を平成31年までに全校で開設する、そのためには来年、平成30年に8校、31年に8校の合計25校、これでは拡大していきます。その状況を踏まえながら中学校においては、早期の導入になっていくのか、中学校区を単位としていくのか、そのあたりも含めて、状況を鑑みながら検討をしていきます。それと、内容のより一層の充実については、先進校等のフォーラムへの積極的な参加や学校運営協議会の設置校等の相互の情報交換会を通して充実に努めていくことで、内容の充実に努めることを考えています。

栢 沼 教 育 長…2点への取組を今後改善していくということでした。次に放課後子ども教室推進事業についてお願いします。

教育総務課長…主なご意見ですが、「地域資源を活用した事業の充実」「開催日数を週3日以上を目指すべき。夏休みや土曜日も実施」、「シニアネットワークとの連携」というようがありますが、地域人材の活用と捉えています。また「スクールボランティアや学校運営協議会との連携」といったご指摘をいただいています。改善方法としては、地域人材は活用してまいりたいと考えています。また、現在11校で実施しているうち6校が週1回なので、週2回以上にするように調整してまいりたいと思っています。長期休暇等の実施も進め、学校運営協議会やスクールボランティア等との連携を図っていくと考えています。評価指標の設定について、中間指標としては、現在も実施している保護者や児童へのアンケート調査のほか、イベント毎に満足度を図る様なアンケートの実施、参加者数や参加率を把握して実施状況をきっちりと把握していく事としています。また、ゴール指標については、平成31年度までにすべての小学校で開設すること、週2日以上開催する学校を増やしていくこと、地域との連携を進めていくために地域の人材を活用する事業を増やしていく、そういったものを設定しています。事業の目的については、これまでの学習支援に加えて、地域の人材を活用した体験学習やスポーツ・文化活動を実施していくということを盛り込ませていただきました。

栢 沼 教 育 長…給食調理施設・施設整備事業について説明をお願いします。

学校安全課長…意見や今後の課題では、「学校給食センターの建替えに早急に取り組むべきである」

「食の安全安心を保証するべく、施設の改修や立て直しを早急に行うことが必要である」「食は教育の根幹をなす事業なので、安心・安全が十分に達成されるようにしなければならない」というご意見をいただいています。単独調理場は25小学校のうち20校の小学校で、学校に併設しています。それ以外に共同調理場というもの4か所あって、そのうち給食センターについては、中学校11校中8校の調理をしています。調理場の老朽化が顕著なので、既存のものは老朽化した給食施設の維持修繕、長寿命化を図っていく。単独調理場もですが、共同調理場の中でも給食センターについては建替えにより、継続的な運用に支障が出ないようにしていきたいと考えています。年次計画にあるように計画していますが、毎年度それぞれの維持修繕、それから機械等の更新をしていくのですが、給食センターについては30年度に用地の評価、選定、基本計画作成、31年度には基本・実施設計、32年度に建設工事着工、33年度に工事竣工、引き渡し。34年度から給食センターでの給食開始を行ってまいりたいと考えています。拡大という捉え方は、新たな給食センターを設けるという意味になろうかと思えます。

栢沼教育長…給食センターの建替えを今後具体的に進め、ハード面はもちろんですが、ソフト面もどういった望ましいセンターであろうということも、内容的には盛り込んだあるべき給食センター構想を今後作っていくということです。教育委員さんを交えて、この点検・評価の内容について、報告をかねて説明を一部させていただいたところです。実際の具体的な振興計画の中に、これらを活かしていくという形になろうかと思えます。また、次回その骨組みが示されると思えますので、その段階でいろいろご意見等をいただければと思えます。ありがとうございました。今のことも含めて全体的に何かございますか。

笠原氏…「資料」3-3にある「7学校教育」が「7学校教育支援」の形になり、「インクルーシブ教育」というのが入っていますが、内容を見ると全部個別への支援で、配慮を必要とする子どもたちへの支援教育です。そもそものインクルーシブ教育というところを見据えていらっしゃると思いますが、これだと十分ではないという気がします。最終的には一人ひとりの教育を充実させる在り方をどうするかというのがインクルーシブ教育なので、個別のニーズに対応するところまででは支援教育でしかないで、そこを整理していただきたいです。それから先程の通級や特別支援学級の個別指導計画の100%、50%実施というのが評価項目に挙げていること自体がちょっと気になる所ですが、もう少し吟味していただきたいです。それに絡んで豊かな心のところの「適正な就学相談」という言葉がとてもひっかかります。「適正」という言葉はいかがかというところなので、吟味していただきたいです。

教育指導課長…ご指摘いただいて申し訳ありません、「適切」の誤記です。

教育総務課長…また、すでにインクルーシブ相談員の配置という事業をやっていますが、この中に記載を漏らしていたところが若干あって、申し訳ありません。

望 月 氏…支援教育は、せっかく通常級に入ったが、本人も保護者もいづらくなってしまうと、また支援級に戻るといことがあります。小田原市では、例えば昨年度で小中学校でどのくらいあるかわかりますか。いずれにしてもそういう実態があるわけだから、何をさておいても、この計画の案の中ではこの予算措置をお願いしたい。我々の意見だということで、頑張っって欲しいと思います。

和田委員長…やはり、どういう人づくりをするかということの中で、今我々が抱えている課題というのは働く力をどこで付けるのかということです。学校教育にも地域にも家庭にも、どこにも所属しないのです。今、家庭で働く力はほとんどつけられていないし、地域社会ではという場合、教育ファームやキャリア教育や食育というところが絡んでくると思いますが、食べていける人間を育てていかねばならないわけだから、その辺のところは漠然としているなという感じがします。どこにどういう形でそれを入れ込んだらいいのか答えを持っているわけではありませんが、検討していただかないといけないと思います。数字的に申し上げて、大学を卒業して経済的不安定状態が半分、半分の人たちが不安定状態に陥っているわけだから、教育が果たす役割がどこかにあるのではないかと僕は感じています。実は教育の範疇には「働く」ということが非常に薄く、ほとんどないのではないかとと思われるくらいなので、これを小田原はやっていったらいいと思っていました。

萩原委員…点検・評価のところでは今後どういうふうな指標を立てていくかについて申し上げますと、実際に教育を受けている生徒さんたちの意見を、先生方がどう受け取るかというところを、まめに積み上げていくしかないと思います。そうしたことでどう評価されているかわかってくると思うし、予算を付けたり、逆にいらぬところも見えてくると思うので、いいところだけでなく課題になるところもアンケートから読み取れるんじゃないかなと思います。大変な作業だと思いますが、できたらやっていただきたいと思います。

吉田委員…コミュニティ・スクールや地域コミュニティというあたり、とても丁寧に練り上げてきていて、私はずっと説明を聞いてきているので素晴らしい仕組みだと思いますが、なかなか伝わりづらくて残念だったと思います。こうした表は作るのが難しく、市民にもわかるよう工夫が必要なので、一目で分かる表をどうしたらできるのかお知恵をいただきながらできるといいと思いました。考え方としては、今日十分

伝わらなかったように思いますが、ぜひ進めていきたいことだと思っています。

森本委員…今医師会の方でも、がん検診の受診率がなかなか上がらないことが問題になっていたり、小田原市は神奈川県の中でも脳血管疾患の患者さんが非常に多い事が問題になっています。例えば「がん」というのはどういう病気、「生活習慣病」というのはどういうもので、どういう原因があったり、生活をするとなりやすいかといったことを、教育的なことの中で、子どもの頃からできるようにしていったらどうかと思いました。

鈴木公立幼稚園長…まだまだ幼稚園に求められているものとか、可能性がたくさんあると感じました。小田原の子どもが伸び伸びと育つといいのと、やはりいろいろなことが幼児期に思い切り遊ぶことに関係してくると感じています。郷土学習は自分が育ったところで豊かな遊びをして、いい子ども時代を過ごすことが基本だと思うので、そういうことができるようにどのようにするかということと、環境をどう守ったり活用するかというところが、すごく大事と感じています。

栢沼教育長…教育大綱にあるように、「みんなで育てよう、教育の木」、これは幼児期から学校段階、最終的には社会人に向けて、小田原の子どもたちをどうしていこうかというところが、各委員の方々が共通におっしゃられた事と思います。我々もそういう意味で教育大綱を基にしながら、基本計画の改訂作業に入っていきたいと思っています。貴重なご意見をありがとうございました。

教育総務課長…次回の有識者会議について、お知らせしたいと思います。今回は、10月4日を予定しております。今回の点検評価で取り扱わなかった事業に対する事業の方針案や計画の骨子（案）を提示させていただき、具体的な検討を進めたいと考えております。また、第4回につきましては11月6日に開催したいと考えております。お忙しいところ恐れ入りますがよろしく願いいたします。説明は以上となります。

栢沼教育長…それでは、以上をもちまして、用意した案件はすべて終了いたしました。皆様から何かご意見やご質問はありますでしょうか。特になければ、これで本日の議事は全て終了いたします。進行を事務局にお渡ししたいと思います。

教育部副部長…ありがとうございました。それでは、これをもちまして、第2回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。